

大江町の小中学校のこれからの望ましいあり方について
報告書（答申）

令和6年11月

大江町の学校のあり方検討委員会

はじめに

全国的な少子化・人口減少が叫ばれるなか、本町でも同様の状況が課題となっており、将来的な児童生徒数の減少が推定され、町内の小学校では令和9年度に複式学級が見込まれるなど、小・中学校の小規模化への対応が差し迫った課題となっています。

また、教育環境は、コロナ禍を経て、GIGAスクールに向けた環境整備が求められるなど、めまぐるしく変化しており、施設にさまざまな機器や装置の整備が求められています。その一方、町内の学校の教室棟の施設は耐震補強や環境に応じた修繕を実施しているものの、昭和から平成4年頃までに整備されたものであり、特に中学校の普通教室棟は昭和50年に建設され今年で築49年になるなど建築から相応の期間が経過しています。

こうした状況に対して、大江町教育委員会では、令和2年9月に策定した『大江町教育プラン』（第3次大江町教育振興計画）では「児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、施設の老朽化や破損への対応など計画的な学校施設の整備を図ること」、「将来的に少子化が進む中において、子どもたちが最善の環境で学べるようにするために、適切な規模の学校のあり方や小中一貫をも含めた検討のための準備を進める」と示しました。そして、令和4年10月には、学校のあり方検討委員会に諮る内容について検討するためのアンケート調査や意見交換を行う「学校のあり方検討委員会準備委員会」（以下、「準備委員会」）を立ち上げました。準備委員会では令和5年1月に、「今後の学校のあり方の検討時期等について」のアンケートを実施し、その結果学校のあり方検討委員会を検討すべきという意見の割合は54%となりました。

この結果を受け、大江町教育委員会では、令和5年7月に「大江町の学校のあり方検討委員会」（以下、「検討委員会」）を設置し、15人で構成する検討委員会は、教育長から「大江町の小中学校のこれからの望ましいあり方」について諮問を受けました。

検討委員会では、教育委員会の諮問理由でもある、将来にわたり安定した質の高い学校教育が維持されるために必要なこと、児童生徒にとって望ましい教育環境とはどのような環境かについて議論をしていくこととし、町民や保護者を対象としたアンケートを実施するとともに、教育委員会等に現状と課題に関する聞き取りや関係資料の提出を求めるなど、6回の検討委員会を開催し、鋭意、検討を進めてまいりました。

以下に検討を踏まえた提言を取りまとめましたので、ここに報告いたします。本来、今後の学校のあり方を考えるにあたっては、大江町全体の将来構想の中で検討すべきことではありますが、検討委員会としては「学校教育」という範疇を軸に協議を進めてきました。よって、提言等もその範疇での提言になっていることをご理解いただきたい。本答申をベースに町当局におかれましては大江町全体の将来構想の中で、今後の学校のあり方を具体化していただくことを望みます。

1. 大江町の小中学校のあり方検討にあたっての視点

令和4年度の町内の児童生徒数は501人で、10年前の平成24年度の641人に比べ、140人減りました。これが5年後の令和9年度の児童生徒数の見込みは、令和4年度に比べ100人減の401人となる見込みです。学校毎の児童生徒数では、大江中学校は令和4年度の179人に対し令和9年度は171人と横ばいで推移しますが、左沢小学校では223人から160人、本郷東小学校では103人から70人に大きく減少する見込みとなっています。また、学校の規模を考慮すると、学校教育法施行規則では、小・中学校では12～18学級が適正学校規模としていますが、令和4年度の町内の小・中学校は全て適正規模には満たない小規模校となっています。特に、本郷東小学校では、令和9年度より複式学級が始まり、令和12年度には全校児童数32名となり全学年が複式学級となり極小規模校になる見込みです。

一方、2030年の社会及び子どもたちの未来を見据えた新たな教育が提言されています。

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年1月26日 中央教育審議会）が取りまとめられ、新たに学校における基盤的なツールとなるICTも最大限活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図ることが求められています。本町の小・中学校においては、今後、2030年以降の学校においても、ICTを最大限活用したGIGAスクールに向けた環境整備や、少人数のよさを活かした「個別最適な学び」と同時に、集団機能が発揮される「協働的な学び」の一体的な充実を図る教育を考えていく必要があります。

以上、本町における将来的な児童生徒数の減少が見込まれる状況や近年の学校を取り巻く環境の急速な変化による、学校が抱える課題の複雑化・多様化に対応するための新たな教育の提言を受けた本町の教育を創造していくために、学校の形態と学校運営上の施策という二つの面を考慮し、義務教育修了時に描く子ども達の姿を意識して議論を行いました。

2. 大江町の学校のあり方検討委員会の検討の経過

◇大江町の学校のあり方検討委員会

- ・令和5年7月6日 第1回 中央公民館 学習ルーム3・4
主な協議内容…学校のあり方に関するアンケート集計結果と学校施設等の現状について
- ・令和5年8月28日 第2回 中央公民館 学習ルーム3・4
主な協議内容…学校のあり方に関する事例と小・中学校での説明会の開催方法について
- ・令和5年11月29日 第3回 中央公民館 学習ルーム3・4
主な協議内容…小・中学校での説明会で出された意見の集約と今後のアンケート実施について
- ・令和6年4月27日 第4回 中央公民館 学習ルーム3・4
主な協議内容…アンケートの集計結果と望ましい学校の形態について
- ・令和6年7月19日 第5回 中央公民館 町民ホール
主な協議内容…大江町らしい、魅力ある学校教育についてのワークショップ
- ・令和6年10月31日 第6回 中央公民館 町民ホール
主な協議内容…あり方検討委員会答申内容についての検討

3. 検討内容とその結果

検討委員会で町民アンケートを実施したところ、およそ7割の町民、保護者の方が二つの小学校を一つにしていくべきとの回答や、さらには、中学校も一つにした新しいシステムの学校を望むという回答も見られました。このアンケートの結果や児童生徒数の現状や将来推計、学校施設の状況をふまえ、大江町立小・中学校のこれからの望ましいあり方を検討するために、町の特色を生かした『魅力ある学校づくり』についての議論を進めました。

会議では、「人数が少なくなったから統廃合するのではなく魅力ある学校にするため学校を1つに」、「20～30年後も安定した教育ができる形態や環境」、「子ども達をどんな人に育てたいか、そのために何を大事にするか」、「地域と関わりのある特色ある授業」、「学級・学校の規模のメリット、デメリット」「幼保小中高の連携の可能性」などについて話し合いが行われました。

このような議論を踏まえ、検討委員会では、「大江町の小中学校のこれからの望ましいあり方」について、次の3つのことを提言します。

提言 1

めまぐるしく変化する社会や教育の動向、大江町の児童生徒数の減少等を考慮し、小学校と中学校を一つにした新しいシステムの学校（義務教育学校）を創設すること。創設にあたっては、将来にわたり質の高い安定した教育ができる形態や環境を見据え、時期、場所等について十分な検討を行ったうえで進めていくこと。

提言 2

今後、小学校において複数の複式学級の発生が見込まれることから、小学校の先行統合を行い、小中一貫教育を段階的に進め、小学校と中学校を一つにした新しいシステムの学校（義務教育学校）教育が円滑に進められるようにすること。

提言 3

小学校と中学校を一つにした新しいシステムの学校（義務教育学校）を創設する取組と同時に、『大江町だからこそできる魅力ある学校教育（地域の方々と一緒に取り組む探求的な学びや自然を生かした体験活動などを通した「共生教育」）』について、学校のみならず、保護者、地域の方々も含め、大江町全体でさらに深め、共有していくこと。

4. 3つの提言について

(1) 提言1について

提言1

めまぐるしく変化する社会や教育の動向、大江町の児童生徒数の減少等を考慮し、小学校と中学校を一つにした新しいシステムの学校（義務教育学校）を創設すること。創設にあたっては、将来にわたり質の高い安定した教育ができる形態や環境を見据え、時期、場所等について十分な検討を行ったうえで進めていくこと。

小学校と中学校を一つにした新しいシステムの学校（義務教育学校）については、山形県や全国の先行実践から、一般的に下記のようなメリットが見られたことから、本町においても導入していく方向で検討すべきであるとなりました。

- 小学校教育から中学校教育への円滑な移行による、中1ギャップと呼ばれる大きな環境の変化による問題を緩和・解消する効果が期待されるとともに、9年間にわたり児童生徒の成長・変容を継続的に見守れること。
- 学校行事などを通して9年間の育ちの中で異学年交流を行うことによって下級生への思いやりの心と上級生へのあこがれの気持ち等の醸成、規範意識や社会性を育成すること。
- 9年間を「4（小1～小4）－3（小5～中1）－2（中2～中3）」とする区分や現在の小1～6、中1～3の「6－3」の区分など柔軟な学年段階の区切りを設定するなど、一定規模の児童生徒集団の中で多様な考えに触れ、心身の豊かさが育まれる環境をつくられること。
- 小中学校教員の相互交流により、小学校高学年等で教科担任制などの導入が進められ、9年間を通して児童生徒に応じたきめ細やかな指導が可能になること。
- 学習指導や生徒指導に関わる小学校・中学校教員の相互理解が進み、教員の指導力も向上すること。
- 現在、実施しているコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が一つの学校に集中でき、学校と教育委員会と地域全体が一体となれることで、児童生徒の教育や地域全体の活性化が図られること。

一方、小学校と中学校を一つにした新しいシステムの学校（義務教育学校）については、下記のようなデメリットも指摘されています。

- 小学生に小学校卒業の達成感や、中学校入学の期待感を味わわせにくいこと。
- 小学校高学年の児童にリーダーシップや自主性を養う機会が減ること。
- 上級生に対する遠慮から、休み時間などに低学年の児童が委縮する可能性があること。

全国の義務教育学校等では、こうしたデメリットを克服し、メリットを最大限に生かした教育実践をしています。本町においても、そのような実践に学び、小学校と中学校を一つにした新しいシステムの学校（義務教育学校）づくりを進めることが重要です。

なお、小学校と中学校を一つにした新しいシステムの学校（義務教育学校）の創設にあたっては、現校舎の改築・修繕も含めた継続利用、新校舎の建設について、児童生徒数の推移や教育環境、財政状況などを総合的に判断し、町にとって最適な時期と場所に整備されることを望みます。

(2) 提言 2 について

提言 2

今後、小学校において複数の複式学級の発生が見込まれることから、小学校の先行統合を行い、小中一貫教育を段階的に進め、小学校と中学校を一つにした新しいシステムの学校（義務教育学校）教育が円滑に進められるようにすること。

法令上、学校規模の標準は、学校教育法施行規則第 41 条（第 79 条により中学校にも準用）で、「小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときには、この限りではない。」とされています。令和 7 年度には小学校全学年で 35 人学級を編成する計画で進んでおり、1 学年 36 人以上の在籍で 2 学級編成となり学校規模の標準を満たすことになります。

先述したように、将来の町の児童生徒数は著しく減少することが見込まれており、特に、本郷東小学校では、令和 9 年度より複式学級が始まり、令和 12 年度には、全校児童数 32 名で全学年が複式学級となり極小規模校になる見込みです。「複式学級」とは、政令の定めるところにより、二つ以上の学年の児童生徒を一つの学級で編成することで、小学校では 16 人（ただし第 1 学年を含む場合は 8 人）とされています。また、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成 27 年文部科学省）」では、小学校は 1 学年 1 学級以上（全 6 学級以上）であること、さらに全学年でクラス替えを可能にしたり、学習活動の特性に応じて学級を超えた集団を編成したりするためには、1 学年 2 学級以上が望ましいとされています。

学級の児童生徒数があまりにも少ない場合は、班活動やグループ分けのパターンや協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じて、新たな時代に求められる教育活動を充実させることが困難になると思われます。一人に 1 台のタブレットにより、他校との遠隔交流授業等を行えば、デメリットは以前よりは解消されることもありますが、万能とは言えません。オンライン授業は、確かに便利で、コロナ禍の非常事態では重要な教育ツールとして機能しましたが、対面での授業とは違い、相手の表情や感情をうまく読み取ることができないことや、長時間使用していると目が疲れてしまうというような弊害も出てきています。望ましい教育環境を検討するにあたっては、学級の児童生徒数もある程度の人数を確保することが必然です。

小学校と中学校を一つにした新しいシステムの学校（義務教育学校）を創設するにあたっては、将来にわたり安定した教育ができる形態や環境を見据え、時期、場所等について十分な検討を行う必要があります。相応の年数がかかることが想定されます。その前に本郷東小学校では複数の複式学級が見込まれることから小学校の先行統合を行うことが好ましいと考えます。ただ、「大江町の小中学校のこれからの望ましいあり方」のゴールは、小学校と中学校を一つにした新しいシステムの学校（義務教育学校）を創設することであり、小学校の先行統合は小中一貫教育を段階的に進め、小学校と中学校を一つにした新しいシステムの学校（義務教育学校）教育が円滑に進められることにもつながると考えます。

また、学校再編（統廃合）により廃校となる学校については、防災、地域交流の重要な場としての認識のもとに、その施設にどのような機能を持たせるのかなど、有効な活用の仕方を「魅力ある町づくり」の視点から町全体で協議してほしいことも申し添えます。

(3) 提言3について

提言3

小学校と中学校を一つにした新しいシステムの学校(義務教育学校)を創設する取組と同時に、『大江町だからこそできる魅力ある学校教育(地域の方々と一緒に取り組む探求的な学びや自然を生かした体験活動などを通した「共生教育」)』について、学校のみならず、保護者、地域の方々も含め、大江町全体でさらに深め、共有していくこと。

学校というものは、社会への準備段階であると同時に学校そのものが子どもたちや教職員、保護者、地域の人々などから構成される一つの社会です。つまり、社会の縮図ともいえる学校で学ぶことは、卒業後に世の中を生き抜いていく上で必要な力、それを将来の生活の中で活用できる力、そんな力を身に付けさせる必要があります。

現行の学習指導要領においては、これからの社会を大きく、急速に変化していく予想困難な時代と表現し、このような時代にあって、学校教育には、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることを求めています。また、前述のように『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」でも2030年の社会及び子どもたちの未来を見据えた新たな教育が求められています。

検討委員会では、将来を見据えた国が提言する教育も踏まえつつ与えられた諮問のテーマである「大江町の小中学校のこれからの望ましいあり方」について協議しました。そこでは、学校のみならず、保護者、地域の方々も含め、大江町全体で、大江町らしい、大江町の特色を活かした『大江町だからこそできる魅力ある学校』をめざして、小学校と中学校を一つにした新しいシステムの学校(義務教育学校)を創設することが望ましいという結論に至りました。

本町では、地域の方々が積極的に学校の教育、子どもたちの健やかな育ちに貢献してくださっている事実が多くあります。学校の環境整備や見守り活動はもちろんのこと、各学校では地域の方々の協力の下に「身近な地域」、「地域の方々の生き方」などを学ぶ授業を積極的に組み込んでいます。こうした学びは全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙でも、本町の子どもたちは「地域の行事に参加している」などで高い値を示しており、町の特色となっています。さらにこのような学びは自分で調べ・考え、友だちと意見を出し合って答えを導く探求的な学びとなり、将来の生活に活用できる力を身に付けさせることになります。そして、これらの地域の方々との活動や学びは、町が推進している『共生教育』の一つであり、「大江町だからこそできる魅力ある学校教育」であるといえます。

このような学校と地域の関係性が、小学校と中学校を一つにした新しいシステム(義務教育学校)の学校を創設した場合でも継続されることを望みます。学校が学びを行う(協力を得る)地域を拡大して考えていく、大江町全体を俯瞰した、大江町らしさの見える「大江町だからこそできる魅力ある学校教育」という枠組みで、「地域とともにある学校(コミュニティスクール)」をさらに強化していくことが重要です。例えば、学校運営協議会が、教育委員会・学校とともに「大

江町のふるさと教育」に対して、学校や地域でできる取組や支援を検討することなどが考えられます。

小学校と中学校を一つにした新しいシステムの学校（義務教育学校）を創設する取組と同時に、『大江町だからこそできる魅力ある学校教育』である『共生教育』について、学校のみならず、保護者、地域の方々も含め、町全体で深化させ続け、共有していくことを強く望みます。

5. 今後に向けて

検討委員会では、急激な児童生徒数の減少を迎えるなか、本答申が今後策定される教育委員会の方針や今後の大江町教育振興計画の見直しの際に反映されることを期待します。また、施設の創設・統合にあたっては、児童生徒同士のつながりが深まるような交流学习などの教育活動を実施し、新しい環境に穏やかに移行できるよう特段の配慮を望みます。

大江町の学校のあり方検討委員会 委員名簿

	役職	氏名	備考
1	山形大学名誉教授	中井 義時	
2	山形県立左沢高等学校長	高橋 俊彦	
3	大江町立大江中学校長	志田 雅彦	
4	大江町立左沢小学校長	建部 敦	
5	大江町立本郷東小学校長	矢作 誠	
6	村山教育事務所指導主事	高取 真実	
7	令和5年度町PTA連絡協議会長	清野 能史	
8	令和5年度町PTA連絡協議会副会長	若月 寿浩	
9	令和5年度町PTA連絡協議会母親委員長	大泉 由美	
10	令和5年度町PTA連絡協議会母親副委員長	菊地 奈加	
11	大江町立にじいろ保育園長	佐藤 奈美	
12	令和5年度大江町立にじいろ保育園保護者会長	荒木 大	
13	令和5年度大江町区長会長	鈴木 俊雄	
14	大江町商工会長	木村 圭一	
15	大江町スポーツ少年団本部長	武田 伸一	
	大江町教育委員会教育長	清野 均	教育委員会
	大江町教育文化課長	金子 冬樹	教育委員会
	令和5年度大江町教育文化課長	西田 正広	教育委員会
	大江町学校教育主幹兼指導主事	齋藤 恒治	教育委員会
	大江町教育文化課学校教育係課長補佐	高瀬こずえ	教育委員会
	大江町教育文化課学校教育係長	長谷川慎吾	教育委員会
	大江町教育文化課学校教育総括主任	今野 清彦	教育委員会

【敬称略】